

## 日本型直接支払制度事業説明会の開催について

残寒の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、常日頃より農政業務をはじめ、村政全般において多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、米政策改革における日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金事業及び環境保全型直接支払制度の説明会を下記により開催致しますので、ご出席下さいようお願い致します。

### 記

1. 開催日時 平成27年 2月27日（金）

・第1部 午後3時～

・第2部 午後6時30分～

※どちらも同じ内容ですので、どちらか都合の良い時間にご出席下さい。

2. 開催場所 大玉村保健センター2階 大会議室

（第1部、第2部共に同じ会場となります）

3. 説明内容 日本型直接支払制度

・多面的機能支払交付金事業について

・環境保全型直接支払制度について

### ◆日本型直接支払制度

「多面的機能支払（地域の共同活動を支援）」（水田の場合）

①農地維持支払 3,000円/10a

②資源向上支払 2,400円/10a

③上記①と②に取り組む場合 5,400円/10a

※①農地維持支払の対象活動

・農業者のみで構成される活動組織又は農業者及びその他の地域住民で構成される活動組織

・水路の泥上げ、農道の路面維持、農地法面の草刈り、年度活動計画の策定等

②資源向上支払の対象活動

・地域住民を含む活動組織

・施設の軽微な補修等（水路のひび割れ補修、農道の部分補修等）、農村環境保全活動（植栽活動、水田魚道の設置等）、年度計画の策定

「環境保全型農業直接支払」

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで次の営農活動をする。

①緑肥の作付 8,000円/10a

②堆肥の施用 4,400円/10a

③有機農業（うち、そば等雑穀・飼料作物） 8,000円(3,000円)/10a

④地域特認取組（冬季湛水） 8,000円/10a